

令和7年度 江戸川区立小岩第五中学校 部活動方針

江戸川区立小岩第五中学校

校長 前本 大智

学校における 部活動の方針	① 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に永く親しむことができる機会を確保することを目指し、持続可能な部活動改革に取り組む。 ② 異年齢の同好の生徒どうしが、自主的・自発的に集い、目標をもち、努力していくなかで、人間関係の大切さや所属部活動の中で自分をみつめることを学ぶ。 ③ 部活動参加生徒が、顧問、指導者に対する感謝の心をもち、各自の家庭の理解のうえで部活動に参加できていることを忘れない。			
健康管理	体調が優れない生徒は原則として活動に参加させない。 家庭で体調が悪い人がいる場合は、欠席する。			
適切な休養日等の 設定方針	国や都、区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については以下のように設定する。 ① 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の設定についても、学期中に準ずる。 ② 1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。週休日及び長期休業中は長くとも3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。 ③ 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業日及び冬季休業日にある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。			
完全下校時刻	夏季 (3月～10月)	完全下校 18:15	冬季 (11月～2月)	完全下校 17:45
オフシーズン	夏季	8月12日(火) ～8月15日(金)	冬季	12月29日(月) ～1月3日(土)
設置されている 運動部活動	陸上競技、女子ソフトボール、ソフトテニス、剣道、卓球、サッカー、 バドミントン、チャレンジ6組、男女バスケットボール、男女バレーボール (計10) ※男女バスケットボール、男女バレーボールは夏季総合体育大会終了後活動終了			
設置されている 文化部活動	吹奏楽、パソコン、家庭科、美術、ボランティア (計5) ※家庭科部は3年生のみ活動			
その他	① 原則、毎年5月末までに部活動保護者会を開催し、部の活動方針、きまり、部費の取扱い等についての説明を行う。 ② 部費を集める部活動は出納帳及び報告書を副校長に提出する。その後に保護者に委任するか、保護者代表の監査を受け、年度末に会計報告書を作成し、保護者に周知する。 ③ 公費による派遣費(生徒交通費)は、利用目途通り生徒交通費にのみ使用する。			

